

半 期 報 告 書

(第121期中) 自 2023年4月1日
至 2023年9月30日

株式会社 京都銀行

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第121期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	5
2 【事業等のリスク】	6
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	7
4 【経営上の重要な契約等】	17
5 【研究開発活動】	17
第3 【設備の状況】	18
1 【主要な設備の状況】	18
2 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【役員の状況】	25
第5 【経理の状況】	26
1 【中間連結財務諸表等】	27
2 【中間財務諸表等】	60
第6 【提出会社の参考情報】	71
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	72

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年11月29日

【中間会計期間】 第121期中(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 株式会社京都銀行

【英訳名】 The Bank of Kyoto, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 安井幹也

【本店の所在の場所】 京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地

【電話番号】 京都(075)361局2211番

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 大西秀樹

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内1丁目8番2号
株式会社京都銀行 経営企画部 東京事務所

【電話番号】 東京(03)6212局3813番

【事務連絡者氏名】 経営企画部 東京事務所長 津田賢一

【縦覧に供する場所】 株式会社京都銀行 大阪営業部
(大阪市中央区高麗橋2丁目2番14号)

株式会社京都銀行 東京営業部
(東京都千代田区丸の内1丁目8番2号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近 3 中間連結会計期間及び最近 2 連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2021年度 中間連結 会計期間 (自2021年 4月1日 至2021年 9月30日)	2022年度 中間連結 会計期間 (自2022年 4月1日 至2022年 9月30日)	2023年度 中間連結 会計期間 (自2023年 4月1日 至2023年 9月30日)	2021年度 (自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	2022年度 (自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)
連結経常収益	百万円	58,909	65,771	69,982	127,422	124,333
うち連結信託報酬	百万円	5	3	2	11	8
連結経常利益	百万円	19,285	22,218	26,834	29,176	38,177
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	13,762	15,959	19,217	——	——
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	——	——	——	20,621	27,213
連結中間包括利益	百万円	6,207	△69,500	62,029	——	——
連結包括利益	百万円	——	——	——	△70,512	△83,596
連結純資産額	百万円	1,172,166	1,015,987	1,048,451	1,090,316	992,377
連結総資産額	百万円	12,547,384	10,640,807	11,501,418	12,210,967	11,037,611
1株当たり純資産額	円	15,461.63	13,472.00	14,058.21	14,465.91	13,307.69
1株当たり中間純利益	円	182.00	212.26	258.46	——	——
1株当たり当期純利益	円	——	——	——	272.82	362.81
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	181.82	212.08	258.28	——	——
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	——	——	——	272.55	362.51
自己資本比率	%	9.31	9.52	9.08	8.90	8.96
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	333,659	△1,784,843	157,480	37,289	△1,414,129
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	14,162	△63,967	△212,700	66,740	△65,062
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2,271	△4,890	△5,955	△4,918	△14,404
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	2,907,347	807,208	1,106,137	2,660,909	1,167,312
従業員数 [外、嘱託及び臨時従業員の 平均雇用人員数]	人	3,645 [383]	3,602 [377]	3,561 [405]	3,521 [380]	3,474 [384]
信託財産額	百万円	4,524	4,497	4,260	4,533	4,174

(注) 1 自己資本比率は、((中間) 期末純資産の部合計 - (中間) 期末新株予約権 - (中間) 期末非支配株主持分) を (中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行 1 行であります。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第119期中	第120期中	第121期中	第119期	第120期
決算年月		2021年9月	2022年9月	2023年9月	2022年3月	2023年3月
経常収益	百万円	53,865	60,570	64,804	117,039	113,978
うち信託報酬	百万円	5	3	2	11	8
経常利益	百万円	17,780	20,758	25,680	26,084	35,544
中間純利益	百万円	12,811	15,073	18,595	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	18,718	25,639
資本金	百万円	42,103	42,103	42,103	42,103	42,103
発行済株式総数	千株	75,840	75,840	75,840	75,840	75,840
純資産額	百万円	1,152,615	994,323	1,025,343	1,069,959	970,448
総資産額	百万円	12,533,014	10,623,688	11,481,205	12,196,727	11,017,656
預金残高	百万円	8,074,423	8,201,144	8,595,203	8,319,783	8,375,966
貸出金残高	百万円	6,031,079	6,222,317	6,466,275	6,148,969	6,305,947
有価証券残高	百万円	3,212,588	2,987,399	3,235,606	3,042,173	2,944,262
1株当たり配当額	円	35.00	60.00	80.00	100.00	140.00
自己資本比率	%	9.19	9.35	8.92	8.76	8.80
従業員数 [外、嘱託及び臨時従業員の 平均雇用人員数]	人	3,476 [371]	3,429 [366]	3,383 [395]	3,345 [369]	3,303 [374]
信託財産額	百万円	4,524	4,497	4,260	4,533	4,174
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	—	—	—	—	—

(注) 1 第119期中(2021年9月)の1株当たり配当額35円のうち5円は創立80周年記念配当であります。

2 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

なお、当中間連結会計期間において、新たに設立した京都キャピタルパートナーズ株式会社を連結の範囲に含めております。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、新たに当行の連結対象となった会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携
京都キャピタル パートナーズ 株式会社	京都市 下京区	100	投資業務	100.0	6 (5)	—	預金取引	当行より 建物の一部 賃借	—

(注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。

2 上記関係会社のうち、有価証券報告書（又は有価証券届出書）を提出している会社はありません。

3 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当行の役員（内書き）であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2023年9月30日現在

従業員数(人)	3,561 [405]
---------	-------------

(注) 1 当行グループの報告セグメントは「銀行業」のみであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 従業員数は、嘱託及び臨時従業員計410人を含んでおりません。

3 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2023年9月30日現在

従業員数(人)	3,383 [395]
---------	-------------

(注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員計400人を含んでおりません。

2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。

3 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

4 当行の従業員組合は、京都銀行従業員組合と称し、組合員数は2,757人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間連結会計期間において、当行グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等に前連結会計年度の有価証券報告書の記載内容からの重要な変更はありません。

なお、当行グループは2023年10月2日に持株会社「株式会社京都フィナンシャルグループ」を設立しております。当行グループにおける経営理念及び中期経営計画は以下のとおりであります。

(1) 経営理念・経営方針・行動指針

当行グループでは、当行の経営理念である「地域社会の繁栄に奉仕する」に加え、当行の新・第1次中期経営計画「New Stage 2023」（2023年4月～2026年3月）で定めた理念・方針を受け継ぐとともに、持株会社体制への移行を機に新たに行動指針を制定いたしました。



(2) 中期経営計画

当行グループでは、京都フィナンシャルグループ設立に伴い、2023年10月から2026年3月までを計画期間とする中期経営計画を策定いたしました。

当行グループの目指す姿である「地域の成長を牽引し、ともに未来を創造する総合ソリューション企業」の実現に向け、新たな価値を創造するための第一歩を力強く踏み出す期間と位置づけ、お客さまや地域の課題・ニーズにお応えできるようグループ経営体制を一層高度化し、全てのステークホルダーに対する企業価値の向上をはかってまいります。

①計画における主要戦略

・グループ会社戦略

事業ポートフォリオの最適化とグループ内連携によるシナジーの最大化を目指します

・コンサルティング戦略

グループ一体となった付加価値の高い総合ソリューションを提供します

・DX戦略

デジタルコネクトの更なる加速とデータドリブン経営への変革に挑戦します

・人財戦略

戦略的な人材配置による事業領域の深掘り・拡大をはかります

②計画指標

・経営指標

項目	本中計での指標	目指す水準	
連結ROE	(純資産ベース)	3%	5%
	(株主資本ベース)	6%	8%
親会社株主帰属利益	300億円	500億円	
自己資本比率	11%台	11%程度	

・成長投資

項目	本中計での指標
アセット投資	1兆2,000億円+ α
デジタル・IT投資	100億円
人的資本投資	20億円

2 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

	前連結会計年度 (億円)(A)	当中間連結会計期間 (億円)(B)	増減(億円) (B)－(A)
預金・譲渡性預金	90,741	92,576	1,835
預金	83,679	85,849	2,170
譲渡性預金	7,062	6,727	△335
貸出金	62,980	64,579	1,598
有価証券	29,409	32,323	2,914
うち評価差額	7,211	7,819	607
総資産	110,376	115,014	4,638

預金・譲渡性預金残高は、個人預金・法人預金を中心に、前年度末比1,835億円増加して9兆2,576億円となりました。

貸出金残高は、法人向け貸出を中心に、前年度末比1,598億円増加して6兆4,579億円となりました。

有価証券残高は、市場動向を注視しつつ、適切な運用に努め、前年度末比2,914億円増加して3兆2,323億円となりました。

総資産については、上記貸出金および有価証券の増加により、前年度末比4,638億円増加して11兆5,014億円となりました。

(2) 経営成績

	前中間連結会計期間 (百万円)(A)	当中間連結会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
連結粗利益	49,405	51,560	2,155
資金利益	42,147	41,094	△1,052
役務取引等利益	7,711	8,803	1,092
その他業務利益	△453	1,662	2,115
営業経費	28,230	28,364	133
与信関連費用	734	△1,616	△2,350
株式等関係損益	1,591	2,470	878
持分法による投資損益	1	1	△0
その他	184	△449	△633
経常利益	22,218	26,834	4,616
特別損益	△109	△220	△110
税金等調整前中間純利益	22,108	26,614	4,505
法人税等合計	6,078	7,331	1,253
中間純利益	16,030	19,283	3,252
非支配株主に帰属する中間純利益	70	66	△4
親会社株主に帰属する中間純利益	15,959	19,217	3,257
連結実質業務純益	21,174	23,196	2,021

(注) 1 連結粗利益＝資金利益(資金運用収益－(資金調達費用－金銭の信託運用見合費用))
 ＋役務取引等利益(役務取引等収益(信託報酬含む)－役務取引等費用)
 ＋その他業務利益(その他業務収益－その他業務費用)

2 連結実質業務純益＝連結粗利益－営業経費

役務取引等利益は、預かり資産関連を中心に、前年同期比10億92百万円増加して88億3百万円となりました。

その他業務利益は、国債等債券損益が反転増加したことにより、前年同期比21億15百万円増加して16億62百万円となりました。

上記により、連結粗利益は、前年同期比21億55百万円増加して515億60百万円、連結実質業務純益については、前年同期比20億21百万円増加して231億96百万円となりました。

また、株式等関係損益が増加したほか、与信関連費用が減少して戻入益となるなど、経常利益は前年同期比46億16百万円増加して268億34百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比32億57百万円増加して192億17百万円と、いずれも過去最高となりました。

(3) キャッシュ・フロー

	前中間連結会計期間 (億円)(A)	当中間連結会計期間 (億円)(B)	増減(億円) (B)－(A)
キャッシュ・フロー			
現金及び現金同等物の中間期末残高	8,072	11,061	2,989
営業活動によるキャッシュ・フロー	△17,848	1,574	19,423
投資活動によるキャッシュ・フロー	△639	△2,127	△1,487
財務活動によるキャッシュ・フロー	△48	△59	△10

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金やコールマネー等の増加等により1,574億円の収入(前年同期は1兆7,848億円の支出)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により2,127億円の支出(前年同期は639億円の支出)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により59億円の支出(前年同期は48億円の支出)となりました。

現金及び現金同等物の中間期末残高は、前中間期末に比べて2,989億円増加し、1兆1,061億円となりました。

(参考)

① 国内業務部門・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、国内業務部門で前年同期比813百万円減少し、40,152百万円となり、国際業務部門で前年同期比239百万円減少し、942百万円となったことから、全体では前年同期比1,052百万円減少し、41,094百万円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門で前年同期比1,091百万円増加し、8,692百万円となり、国際業務部門で前年同期比1百万円増加し、108百万円となったことから、全体では前年同期比1,092百万円増加し、8,800百万円となりました。

その他業務収支は、国内業務部門で前年同期比2,859百万円減少し、938百万円となり、国際業務部門で前年同期比4,975百万円増加し、723百万円となったことから、全体では前年同期比2,115百万円増加し、1,662百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	40,966	1,181	42,147
	当中間連結会計期間	40,152	942	41,094
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	41,344	2,943	44,287
	当中間連結会計期間	40,566	8,104	48,670
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	378	1,761	2,139
	当中間連結会計期間	413	7,162	7,575
信託報酬	前中間連結会計期間	3	—	3
	当中間連結会計期間	2	—	2
役務取引等収支	前中間連結会計期間	7,601	106	7,707
	当中間連結会計期間	8,692	108	8,800
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	10,556	162	10,718
	当中間連結会計期間	11,847	159	12,006
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	2,955	56	3,011
	当中間連結会計期間	3,155	51	3,206
その他業務収支	前中間連結会計期間	3,798	△4,251	△453
	当中間連結会計期間	938	723	1,662
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	6,179	2,168	8,347
	当中間連結会計期間	3,628	742	4,370
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	2,381	6,420	8,801
	当中間連結会計期間	2,689	18	2,707

(注) 1 「国内業務部門」は当行の国内店及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

② 国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達状況

資金運用勘定平均残高は、国内業務部門の有価証券やコールローン及び買入手形を中心に、合計で前年同期比5,916億44百万円増加し、9兆2,787億15百万円となりました。

また、資金調達勘定平均残高は、国内業務部門の借入金やコールマネー及び売渡手形を中心に、合計で前年同期比3,665億85百万円減少し、9兆9,416億13百万円となりました。

一方、資金運用勘定利回りは、合計で前年同期比0.03%上昇し1.04%となり、資金調達勘定利回りは、合計で前年同期比0.11%上昇し0.15%となりました。

イ. 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	(42,100) 8,396,461	(2) 41,344	0.98
	当中間連結会計期間	(51,561) 8,990,983	(2) 40,566	0.89
うち貸出金	前中間連結会計期間	6,011,119	21,431	0.71
	当中間連結会計期間	6,172,036	21,846	0.70
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	266	0	0.54
	当中間連結会計期間	204	0	0.39
うち有価証券	前中間連結会計期間	2,081,500	18,885	1.80
	当中間連結会計期間	2,252,982	18,114	1.60
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	152,737	0	0.00
	当中間連結会計期間	414,300	△11	0.00
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	36,046	23	0.12
	当中間連結会計期間	27,718	18	0.13
資金調達勘定	前中間連結会計期間	10,016,649	378	0.00
	当中間連結会計期間	9,655,798	413	0.00
うち預金	前中間連結会計期間	8,041,728	281	0.00
	当中間連結会計期間	8,252,747	312	0.00
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	585,897	11	0.00
	当中間連結会計期間	692,893	14	0.00
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	211,262	△21	△0.02
	当中間連結会計期間	56,437	△9	△0.03
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	411,701	20	0.00
	当中間連結会計期間	446,547	22	0.00
うちコマース・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	772,273	0	0.00
	当中間連結会計期間	210,292	1	0.00

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務部門」は当行の国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間2,017,828百万円、当中間連結会計期間1,095,574百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間13,088百万円、当中間連結会計期間8,036百万円)を控除して表示しております。なお、利息は該当ありません。

4 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

ロ. 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	332,710	2,943	1.76
	当中間連結会計期間	339,294	8,104	4.76
うち貸出金	前中間連結会計期間	146,213	1,496	2.04
	当中間連結会計期間	136,180	3,927	5.75
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち有価証券	前中間連結会計期間	99,892	741	1.48
	当中間連結会計期間	95,426	1,401	2.92
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	82,329	690	1.67
	当中間連結会計期間	101,364	2,732	5.37
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
資金調達勘定	前中間連結会計期間	(42,100) 333,650	(2) 1,761	1.05
	当中間連結会計期間	(51,561) 337,376	(2) 7,162	4.23
うち預金	前中間連結会計期間	251,044	1,315	1.04
	当中間連結会計期間	269,144	5,861	4.34
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	1,281	△1	△0.22
	当中間連結会計期間	378	7	3.82
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	18,734	15	0.16
	当中間連結会計期間	15,699	430	5.47
うちコマース・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	20,088	142	1.41
	当中間連結会計期間	—	—	—

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間519百万円、当中間連結会計期間554百万円)を控除して表示しております。

なお、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息は該当ありません。

4 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

ハ. 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	8,687,071	44,285	1.01
	当中間連結会計期間	9,278,715	48,668	1.04
うち貸出金	前中間連結会計期間	6,157,333	22,928	0.74
	当中間連結会計期間	6,308,216	25,774	0.81
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	266	0	0.54
	当中間連結会計期間	204	0	0.39
うち有価証券	前中間連結会計期間	2,181,392	19,626	1.79
	当中間連結会計期間	2,348,409	19,515	1.65
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	235,066	691	0.58
	当中間連結会計期間	515,665	2,721	1.05
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	36,046	23	0.12
	当中間連結会計期間	27,718	18	0.13
資金調達勘定	前中間連結会計期間	10,308,199	2,138	0.04
	当中間連結会計期間	9,941,613	7,573	0.15
うち預金	前中間連結会計期間	8,292,772	1,596	0.03
	当中間連結会計期間	8,521,892	6,174	0.14
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	585,897	11	0.00
	当中間連結会計期間	692,893	14	0.00
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	212,544	△22	△0.02
	当中間連結会計期間	56,815	△2	0.00
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	430,435	36	0.01
	当中間連結会計期間	462,246	453	0.19
うちコマースヤル・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	792,361	143	0.03
	当中間連結会計期間	210,292	1	0.00

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間2,018,347百万円、当中間連結会計期間1,096,128百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間13,088百万円、当中間連結会計期間8,036百万円)を控除して表示しております。なお、利息は該当ありません。

3 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

③ 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は、国内業務部門で前年同期比1,291百万円増加し、11,847百万円となり、国際業務部門は前年同期比3百万円減少し、159百万円となったことから、全体では前年同期比1,287百万円増加し、12,007百万円となりました。

役務取引等費用は、国内業務部門で前年同期比199百万円増加し、3,155百万円となり、国際業務部門で前年同期比4百万円減少し、51百万円となったことから、全体では前年同期比195百万円増加し、3,206百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	10,556	162	10,719
	当中間連結会計期間	11,847	159	12,007
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	2,203	—	2,203
	当中間連結会計期間	2,277	—	2,277
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,714	152	1,866
	当中間連結会計期間	1,855	146	2,001
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	92	—	92
	当中間連結会計期間	109	—	109
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	192	—	192
	当中間連結会計期間	182	—	182
うち代理業務	前中間連結会計期間	136	—	136
	当中間連結会計期間	187	—	187
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	408	—	408
	当中間連結会計期間	402	—	402
うち保証業務	前中間連結会計期間	857	9	866
	当中間連結会計期間	814	11	826
うち投資信託・保険販売業務	前中間連結会計期間	1,763	—	1,763
	当中間連結会計期間	2,338	—	2,338
役務取引等費用	前中間連結会計期間	2,955	56	3,011
	当中間連結会計期間	3,155	51	3,206
うち為替業務	前中間連結会計期間	183	39	223
	当中間連結会計期間	193	33	226

(注) 「国内業務部門」は当行の国内店及び国内連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めておりません。

④ 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	7,955,413	236,241	8,191,654
	当中間連結会計期間	8,301,626	283,349	8,584,976
うち流動性預金	前中間連結会計期間	5,760,645	—	5,760,645
	当中間連結会計期間	6,206,731	—	6,206,731
うち定期性預金	前中間連結会計期間	2,150,908	—	2,150,908
	当中間連結会計期間	2,048,793	—	2,048,793
うちその他	前中間連結会計期間	43,859	236,241	280,100
	当中間連結会計期間	46,101	283,349	329,451
譲渡性預金	前中間連結会計期間	614,980	—	614,980
	当中間連結会計期間	672,708	—	672,708
総合計	前中間連結会計期間	8,570,394	236,241	8,806,635
	当中間連結会計期間	8,974,334	283,349	9,257,684

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 「国内業務部門」は当行の国内店の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

⑤ 国内貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	6,213,868	100.00	6,457,980	100.00
製造業	1,139,171	18.33	1,273,640	19.72
農業, 林業	3,190	0.05	4,384	0.07
漁業	37	0.00	37	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	15,802	0.25	14,924	0.23
建設業	195,025	3.14	196,923	3.05
電気・ガス・熱供給・水道業	114,027	1.84	117,827	1.82
情報通信業	27,688	0.45	44,166	0.68
運輸業, 郵便業	226,228	3.64	240,057	3.72
卸売業, 小売業	678,181	10.91	676,947	10.48
金融業, 保険業	247,667	3.99	290,665	4.50
不動産業, 物品賃貸業	816,926	13.15	840,238	13.01
各種サービス業	481,510	7.75	484,959	7.51
地方公共団体	600,810	9.67	586,268	9.08
その他	1,667,599	26.83	1,686,939	26.13
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	6,213,868	—	6,457,980	—

⑥ 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	479,676	—	479,676
	当中間連結会計期間	482,596	—	482,596
地方債	前中間連結会計期間	738,815	—	738,815
	当中間連結会計期間	759,541	—	759,541
社債	前中間連結会計期間	577,591	—	577,591
	当中間連結会計期間	684,970	—	684,970
株式	前中間連結会計期間	955,402	—	955,402
	当中間連結会計期間	1,007,217	—	1,007,217
その他の証券	前中間連結会計期間	156,557	75,844	232,401
	当中間連結会計期間	193,112	104,942	298,054
合計	前中間連結会計期間	2,908,043	75,844	2,983,887
	当中間連結会計期間	3,127,436	104,942	3,232,379

(注) 1 「国内業務部門」は当行の国内店及び国内連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

⑦ 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1行であります。

イ. 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当中間連結会計期間 (2023年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	4,174	100.00	4,260	100.00
合計	4,174	100.00	4,260	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当中間連結会計期間 (2023年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	4,174	100.00	4,260	100.00
合計	4,174	100.00	4,260	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度(2023年3月31日)及び当中間連結会計期間(2023年9月30日)のいずれも取扱残高はありません。

ロ. 元本補填契約のある信託の運用/受入状況(末残)

科目	前連結会計年度 (2023年3月31日)			当中間連結会計期間 (2023年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	4,174	—	4,174	4,260	—	4,260
資産計	4,174	—	4,174	4,260	—	4,260
元本	4,174	—	4,174	4,260	—	4,260
その他	0	—	0	0	—	0
負債計	4,174	—	4,174	4,260	—	4,260

(自己資本比率の状況)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2023年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	13.45
2. 連結における自己資本の額	4,915
3. リスク・アセット等の額	36,531
4. 連結総所要自己資本額	1,461

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2023年9月30日
1. 単体自己資本比率(2/3)	12.88
2. 単体における自己資本の額	4,693
3. リスク・アセット等の額	36,424
4. 単体総所要自己資本額	1,456

(資産の査定)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2022年9月30日	2023年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,057	8,523
危険債権	80,254	85,328
要管理債権	6,201	6,353
正常債権	6,207,780	6,450,912

4 【経営上の重要な契約等】

(単独株式移転による持株会社体制への移行について)

当行は、2023年5月12日開催の取締役会において、当行の定時株主総会における承認および必要な関係当局の認可等が得られることを前提に、2023年10月2日を効力発生日として、当行単独による株式移転により持株会社（完全親会社）である「株式会社京都フィナンシャルグループ」を設立し、持株会社体制へ移行することを決議いたしました。

なお、2023年6月29日に開催された当行の定時株主総会において、株式移転計画は承認され、2023年10月2日付で持株会社が設立されました。

その内容につきましては、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりです。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	75,840,688	75,840,688	— (注)	単元株式数は100株で あります。
計	75,840,688	75,840,688	—	—

(注) 2023年10月2日を効力発生日として、当行単独による株式移転により持株会社（完全親会社）である「株式会社京都フィナンシャルグループ」を設立したことに伴い、2023年9月28日付で東京証券取引所プライム市場から上場廃止となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当行は、2023年10月2日を効力発生日として、株式会社京都フィナンシャルグループの完全子会社となったことに伴い、当行が発行している新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代わり、中間会計期間末時点における当該新株予約権と同数の株式会社京都フィナンシャルグループの新株予約権を2023年10月2日付で交付しております。このため、本半期報告書提出日の前月末現在の状況は記載しておりません。

決議年月日	2008年6月27日	2009年6月26日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 1名	当行の取締役 1名	当行の取締役 1名
新株予約権の数	51個(注)1	66個(注)1	78個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 1,020株 (注)2、3	普通株式 1,320株 (注)2、3	普通株式 1,560株 (注)2、3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円		
新株予約権の行使期間	2008年7月30日～ 2038年7月29日	2009年7月30日～ 2039年7月29日	2010年7月30日～ 2040年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,891円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。	発行価格 4,026円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。	発行価格 3,431円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。
新株予約権の行使の条件	(注)4		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当行の取締役会の承認を要することとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5		

決議年月日	2011年6月29日	2012年6月28日	2013年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 1名	当行の取締役 1名	当行の取締役 1名
新株予約権の数	80個(注)1	85個(注)1	77個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 1,600株 (注)2、3	普通株式 1,700株 (注)2、3	普通株式 1,540株 (注)2、3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円		
新株予約権の行使期間	2011年8月2日～ 2041年8月1日	2012年7月31日～ 2042年7月30日	2013年7月31日～ 2043年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,391円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。	発行価格 2,631円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。	発行価格 3,811円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。
新株予約権の行使の条件	(注)4		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当行の取締役会の承認を要することとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5		

決議年月日	2014年6月27日	2015年6月26日	2016年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 1名	当行の取締役(社外取締役を除く) 1名 当行の執行役員 1名	当行の取締役(社外取締役を除く) 1名 当行の執行役員 1名
新株予約権の数	62個(注)1	137個(注)1	289個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 1,240株 (注)2、3	普通株式 2,740株 (注)2、3	普通株式 5,780株 (注)2、3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円		
新株予約権の行使期間	2014年7月31日～ 2044年7月30日	2015年7月31日～ 2045年7月30日	2016年7月29日～ 2046年7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,511円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。	発行価格 7,196円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。	発行価格 3,296円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。
新株予約権の行使の条件	(注)4		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当行の取締役会の承認を要することとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5		

決議年月日	2017年6月29日	2018年6月28日	2019年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（社外取締役を除く） 2名 当行の執行役員 2名	当行の取締役（社外取締役を除く） 3名 当行の執行役員 2名	当行の取締役（社外取締役を除く） 3名 当行の執行役員 4名
新株予約権の数	221個(注) 1	276個(注) 1	450個(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 4,420株 (注) 2、3	普通株式 5,520株 (注) 2、3	普通株式 9,000株 (注) 2、3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円		
新株予約権の行使期間	2017年7月31日～ 2047年7月30日	2018年7月31日～ 2048年7月30日	2019年7月31日～ 2049年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 5,226円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。	発行価格 5,451円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。	発行価格 3,918円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。
新株予約権の行使の条件	(注) 4		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当行の取締役会の承認を要することとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5		

決議年月日	2020年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（社外取締役を除く） 3名 当行の執行役員 9名
新株予約権の数	605個(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 12,100株 (注) 2、3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2020年7月31日～ 2050年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,652円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当行の取締役会の承認を要することとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 20株

2 「1 (1) ②発行済株式」に記載のとおりであります。

3 新株予約権の目的となる株式の数

当行が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、当行が合併、会社分割、株式交換、株式移転または資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数を調整することができる。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位（執行役員においては執行役員の地位）を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

ただし、新株予約権者が取締役の地位（執行役員においては執行役員の地位）にある場合においても、割り当てられた新株予約権の権利行使期間の満了日から1年に満たなくなった日以降は、他の行使条件に従い、一括して新株予約権を行使できるものとする。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

② 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注3）に準じて決定する。

③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

④ 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑤ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

⑥ 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年9月30日	—	75,840	—	42,103	—	30,301

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,304	11.16
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	2,730	3.67
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,709	3.64
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番4号	2,537	3.41
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	2,500	3.36
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,359	3.17
京セラ株式会社	京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地	1,596	2.14
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(退職給付信託口・オムロン 株式会社口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,528	2.05
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2番1号	1,318	1.77
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	1,307	1.75
計	—	26,891	36.16

(注) 1 2023年3月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが2023年2月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として2023年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(千株)	株券等保有 割合(%)
シルチェスター・インター ナショナル・インベスター ズ・エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティ ーエル、ブルトン ストリート1、タイム アンド ライフ ビル5階	5,363	7.07

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,482,900	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 74,179,800	741,798	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 177,988	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	75,840,688	—	—
総株主の議決権	—	741,798	—

(注) 「単元未満株式数」の欄には、当行所有の自己株式71株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上 る薬師前町700番地	1,482,900	—	1,482,900	1.95
計	—	1,482,900	—	1,482,900	1.95

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
監査役 非常勤	出水 順	1947年 4月18日生	1974年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 1980年1月 北総合法律事務所開設(現職) 2006年6月 パナホーム株式会社 (現パナソニックホームズ株式会社) 社外監査役 2008年8月 上野製菓株式会社社外監査役 2011年4月 大阪大学法科大学院客員教授(現職) 2020年8月 上野製菓株式会社監査役(現職) 2023年10月 京都銀行監査役(現職)	(注1)	—	2023年 10月2日
監査役 非常勤	梅本 顕宏	1975年 12月27日生	2001年6月 公認会計士登録 2015年6月 株式会社プラムパートナーズ 代表取締役(現職) 2015年6月 税理士登録 2015年7月 梅本顕宏公認会計士事務所設立 同事務所所長(現職) 2016年6月 湖東信用金庫監事(現職) 2017年1月 平居公認会計士事務所 (現・真和税理士法人)副所長 2018年1月 真和税理士法人設立、同法人社員 (現職) 2023年10月 京都銀行監査役(現職)	(注2)	—	2023年 10月2日

- (注) 1 監査役の任期は、2023年10月2日より、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2 監査役の任期は、2023年10月2日より、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役(非常勤)	大藪 千穂	2023年10月1日
取締役(非常勤)	植木 英次	2023年10月1日
監査役(非常勤)	中務 裕之	2023年10月1日
監査役(非常勤)	田中 素子	2023年10月1日

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

(4) 異動後の役員の男女別人員数及び女性の比率

男性9名 女性2名(役員のうち女性の比率18.18%)

第5 【経理の状況】

- 1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1999年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1977年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2023年4月1日 至2023年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2023年4月1日 至2023年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
現金預け金	1,201,115	1,142,774
コールローン及び買入手形	416,033	488,151
買入金銭債権	15,342	15,205
商品有価証券	222	221
金銭の信託	13,305	6,060
有価証券	※1, ※2, ※3, ※5, ※9 2,940,949	※1, ※2, ※3, ※5, ※9 3,232,379
貸出金	※3, ※4, ※6 6,298,081	※3, ※4, ※6 6,457,980
外国為替	※3, ※4 7,758	※3, ※4 7,276
リース債権及びリース投資資産	12,641	12,586
その他資産	※3, ※5 72,893	※3, ※5 74,637
有形固定資産	※7, ※8 75,753	※7, ※8 75,788
無形固定資産	2,701	2,525
繰延税金資産	1,006	1,002
支払承諾見返	※3 17,174	※3 19,995
貸倒引当金	△37,368	△35,165
資産の部合計	11,037,611	11,501,418
負債の部		
預金	※5 8,367,943	※5 8,584,976
譲渡性預金	706,227	672,708
コールマネー及び売渡手形	—	200,000
債券貸借取引受入担保金	※5 392,501	※5 493,548
借入金	※5 254,090	※5 175,870
外国為替	233	311
信託勘定借	4,174	4,260
その他負債	76,925	56,117
退職給付に係る負債	27,683	27,089
睡眠預金払戻損失引当金	219	219
偶発損失引当金	578	716
特別法上の引当金	0	0
繰延税金負債	197,273	216,956
再評価に係る繰延税金負債	※7 208	※7 199
支払承諾	17,174	19,995
負債の部合計	10,045,233	10,452,967

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
純資産の部		
資本金	42,103	42,103
資本剰余金	34,158	34,140
利益剰余金	421,490	434,781
自己株式	△8,521	△8,451
株主資本合計	489,231	502,573
その他有価証券評価差額金	501,966	544,079
繰延ヘッジ損益	227	462
土地再評価差額金	※7 473	※7 451
退職給付に係る調整累計額	△2,533	△2,229
その他の包括利益累計額合計	500,134	542,763
新株予約権	264	208
非支配株主持分	2,747	2,906
純資産の部合計	992,377	1,048,451
負債及び純資産の部合計	11,037,611	11,501,418

② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
経常収益	65,771	69,982
資金運用収益	44,285	48,668
(うち貸出金利息)	22,928	25,774
(うち有価証券利息配当金)	19,627	19,516
信託報酬	3	2
役務取引等収益	10,719	12,007
その他業務収益	8,348	4,370
その他経常収益	※1 2,413	※1 4,933
経常費用	43,552	43,148
資金調達費用	2,138	7,573
(うち預金利息)	1,596	6,174
役務取引等費用	3,011	3,206
その他業務費用	8,802	2,708
営業経費	※2 28,230	※2 28,364
その他経常費用	※3 1,370	※3 1,295
経常利益	22,218	26,834
特別利益	146	1
固定資産処分益	146	1
特別損失	256	221
固定資産処分損	179	147
減損損失	76	73
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
税金等調整前中間純利益	22,108	26,614
法人税、住民税及び事業税	5,846	6,435
法人税等調整額	231	895
法人税等合計	6,078	7,331
中間純利益	16,030	19,283
非支配株主に帰属する中間純利益	70	66
親会社株主に帰属する中間純利益	15,959	19,217

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
中間純利益	16,030	19,283
その他の包括利益	△85,530	42,746
その他有価証券評価差額金	△86,249	42,208
繰延ヘッジ損益	493	235
退職給付に係る調整額	224	303
中間包括利益	△69,500	62,029
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△69,635	61,867
非支配株主に係る中間包括利益	135	161

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,103	34,171	404,044	△3,645	476,674
当中間期変動額					
剰余金の配当			△4,886		△4,886
親会社株主に帰属する 中間純利益			15,959		15,959
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		△12		127	114
土地再評価差額金の取崩			△168		△168
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	△12	10,904	125	11,017
当中間期末残高	42,103	34,158	414,948	△3,519	487,691

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	613,274	△367	104	△2,191	610,819	316	2,506	1,090,316
当中間期変動額								
剰余金の配当								△4,886
親会社株主に帰属する 中間純利益								15,959
自己株式の取得								△1
自己株式の処分								114
土地再評価差額金の取崩								△168
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△86,313	493	168	224	△85,426	△52	132	△85,347
当中間期変動額合計	△86,313	493	168	224	△85,426	△52	132	△74,329
当中間期末残高	526,960	126	272	△1,967	525,392	264	2,638	1,015,987

当中間連結会計期間(自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,103	34,158	421,490	△8,521	489,231
当中間期変動額					
剰余金の配当			△5,947		△5,947
親会社株主に帰属する中間純利益			19,217		19,217
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分		△17		73	55
土地再評価差額金の取崩			21		21
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	△17	13,291	69	13,342
当中間期末残高	42,103	34,140	434,781	△8,451	502,573

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	501,966	227	473	△2,533	500,134	264	2,747	992,377
当中間期変動額								
剰余金の配当								△5,947
親会社株主に帰属する中間純利益								19,217
自己株式の取得								△4
自己株式の処分								55
土地再評価差額金の取崩								21
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	42,112	235	△21	303	42,628	△55	158	42,731
当中間期変動額合計	42,112	235	△21	303	42,628	△55	158	56,074
当中間期末残高	544,079	462	451	△2,229	542,763	208	2,906	1,048,451

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月 30 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	22,108	26,614
減価償却費	1,616	1,580
減損損失	76	73
持分法による投資損益 (△は益)	△1	△1
貸倒引当金の増減 (△)	413	△2,203
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△298	△156
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△118	137
資金運用収益	△44,285	△48,668
資金調達費用	2,138	7,573
有価証券関係損益 (△)	1,707	△2,638
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△181	△60
為替差損益 (△は益)	△9,813	△9,116
固定資産処分損益 (△は益)	33	146
商品有価証券の純増 (△) 減	97	0
貸出金の純増 (△) 減	△73,748	△159,899
預金の純増減 (△)	△119,133	217,032
譲渡性預金の純増減 (△)	△30,601	△33,519
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△1,021,407	△78,220
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	2,505	△2,834
コールローン等の純増 (△) 減	△263,378	△71,980
コールマネー等の純増減 (△)	△105,273	200,000
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△192,022	101,046
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	1,260	481
外国為替 (負債) の純増減 (△)	287	77
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	126	55
信託勘定借の純増減 (△)	△36	86
資金運用による収入	44,700	47,685
資金調達による支出	△1,729	△7,030
その他	5,865	△23,447
小計	△1,779,094	162,815
法人税等の支払額	△5,748	△5,335
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,784,843	157,480
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△569,906	△538,531
有価証券の売却による収入	330,605	180,308
有価証券の償還による収入	176,491	139,877
金銭の信託の減少による収入	—	7,305
有形固定資産の取得による支出	△893	△1,192
有形固定資産の売却による収入	284	1
無形固定資産の取得による支出	△475	△324
資産除去債務の履行による支出	△35	△27
その他	△38	△117
投資活動によるキャッシュ・フロー	△63,967	△212,700
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△1	△4
配当金の支払額	△4,886	△5,947
非支配株主への配当金の支払額	△3	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,890	△5,955
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,853,700	△61,174
現金及び現金同等物の期首残高	2,660,909	1,167,312
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 807,208	※1 1,106,137

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 8社

会社名

烏丸商事株式会社

京都信用保証サービス株式会社

京銀リース・キャピタル株式会社 (現 京銀リース株式会社)

京都クレジットサービス株式会社

京銀カードサービス株式会社

株式会社京都総合経済研究所 (現 株式会社京都総研コンサルティング)

京銀証券株式会社

京都キャピタルパートナーズ株式会社

(連結範囲の変更)

京都キャピタルパートナーズ株式会社を新規設立により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 4社

会社名

京銀輝く未来応援ファンド投資事業有限責任組合

京銀輝く未来応援ファンド2号投資事業有限責任組合

京銀NextStage2021ファンド投資事業有限責任組合

京銀輝く未来応援ファンド3号 for SDGs 投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名

有限会社マドネスジャパン

株式会社シカタ

投資事業等を行う非連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名

スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 4社

会社名

京銀輝く未来応援ファンド投資事業有限責任組合

京銀輝く未来応援ファンド2号投資事業有限責任組合

京銀NextStage2021ファンド投資事業有限責任組合

京銀輝く未来応援ファンド3号 for SDGs 投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 3社

会社名

きょうと農林漁業成長支援ファンド投資事業有限責任組合

京銀まちづくりファンド有限責任事業組合

地域づくり京ファンド有限責任事業組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 8社

4 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分

可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する債権及び、要管理先以外の要注意先のうち財務内容等に特に懸念のある債務者に対する債権については今後3年間、これら以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。なお、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期的な視点も踏まえた過去の平均値に、将来見込み等を勘案して損失率を求め、算定しております。また、上記の要注意先及び要管理先に区分される債務者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響から計画策定の見通しの判断が困難であると認められた特定の債務者に対する債権については、破綻懸念先に対して見積られた非保全額に対する予想損失率に基づいて貸倒引当金を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(8) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付ける方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

②為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社については、当中間連結決算日現在、該当事項ありません。

(12) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載した内容から変更ありません。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
株式	127百万円	128百万円
出資金	5,311百万円	5,558百万円

※2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
	30,104百万円	8,876百万円

※3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未收利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	9,221百万円	9,134百万円
危険債権額	84,862百万円	85,344百万円
三月以上延滞債権額	－百万円	－百万円
貸出条件緩和債権額	6,242百万円	6,354百万円
合計額	100,326百万円	100,832百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
	13,402百万円	13,849百万円

- ※5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	655,745百万円	675,695百万円
担保資産に対応する債務		
預金	34,718百万円	14,065百万円
債券貸借取引受入担保金	392,501百万円	493,548百万円
借入金	253,900百万円	175,600百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
有価証券	487,062百万円	477,954百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
金融商品等差入担保金	53,783百万円	54,391百万円
保証金	1,476百万円	1,442百万円

- ※6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
融資未実行残高	1,679,127百万円	1,674,630百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,593,357百万円	1,597,836百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※7 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等の合理的な調整を行って算出。

- ※8 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
減価償却累計額	82,450百万円	82,006百万円

- ※9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
	59,766百万円	60,369百万円

- 10 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
金銭信託	4,174百万円	4,260百万円

(中間連結損益計算書関係)

- ※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
株式等売却益	1,756百万円	2,613百万円
貸倒引当金戻入益	－百万円	1,875百万円
金銭の信託運用益	186百万円	63百万円

※2 営業経費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
給料・手当	11,854百万円	11,894百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
貸倒引当金繰入額	708百万円	－百万円
株式等償却	155百万円	46百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	75,840	－	－	75,840	
自己株式					
普通株式	664	0	23	641	(注) 1、2

(注) 1 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取による取得であります。

2 自己株式数の減少23千株は、ストック・オプションの権利行使12千株及び譲渡制限付株式報酬としての割当10千株による処分であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
			増加	減少			
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権		—			264	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,886	65.00	2022年3月31日	2022年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年11月14日 取締役会	普通株式	4,511	その他利益 剰余金	60.00	2022年9月30日	2022年12月1日

当中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	75,840	—	—	75,840	
自己株式					
普通株式	1,495	0	12	1,482	(注) 1、2

(注) 1 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取による取得であります。

2 自己株式数の減少は、ストック・オプションの権利行使による処分であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権		—			208	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,947	80.00	2023年3月31日	2023年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年11月13日 取締役会	普通株式	5,948	その他利益 剰余金	80.00	2023年9月30日	2023年12月1日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金預け金勘定	846,974百万円	1,142,774百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△39,765百万円	△36,636百万円
現金及び現金同等物	807,208百万円	1,106,137百万円

(リース取引関係)

○ 借手側

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
1年内	149	149
1年超	1,324	1,240
合計	1,473	1,390

○ 貸手側

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
リース料債権部分	13,339	13,437
見積残存価額部分	1	—
受取利息相当額	△1,198	△1,256
合計	12,141	12,180

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日(連結決算日)後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	119	101	95	188	4	7
リース投資資産に係る リース料債権部分	4,176	3,296	2,460	1,667	989	748

	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	109	98	231	6	4	4
リース投資資産に係る リース料債権部分	4,163	3,223	2,474	1,738	1,014	822

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
1年内	195	195
1年超	4,260	4,163
合計	4,455	4,358

(金融商品関係)

1 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）の重要性が乏しい科目については、注記を省略しております。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、コールマネー及び売渡手形並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1参照）。

前連結会計年度（2023年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)有価証券			
満期保有目的の債券	5,113	5,056	△56
その他有価証券	2,904,650	2,904,650	—
(2)貸出金	6,298,081		
貸倒引当金(*1)	△36,569		
	6,261,512	6,260,508	△1,004
資産計	9,171,276	9,170,215	△1,060
(1)預金	8,367,943	8,367,962	19
(2)譲渡性預金	706,227	706,226	△1
(3)借入金	254,090	253,350	△739
負債計	9,328,261	9,327,540	△720
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	252	252	—
ヘッジ会計が適用されているもの(*3)	112	112	—
デリバティブ取引計	364	364	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(*3) ヘッジ対象である有価証券等のヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。

当中間連結会計期間（2023年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1)有価証券			
満期保有目的の債券	5,101	5,000	△101
その他有価証券	3,193,334	3,193,334	—
(2)貸出金	6,457,980		
貸倒引当金（*1）	△34,315		
	6,423,664	6,400,692	△22,972
資産計	9,622,100	9,599,027	△23,073
(1)預金	8,584,976	8,584,999	23
(2)譲渡性預金	672,708	672,707	△0
(3)借入金	175,870	175,102	△767
負債計	9,433,554	9,432,809	△745
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	298	298	—
ヘッジ会計が適用されているもの（*3）	△2,188	△2,188	—
デリバティブ取引計	△1,889	△1,889	—

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（*3） ヘッジ対象である有価証券等のヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。

（注1） 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
市場価格のない株式等（*1）（*2）	3,304	3,246
組合出資金（*3）	27,881	30,696

（*1） 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（*2） 前連結会計年度において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について46百万円減損処理を行っております。

（*3） 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品
前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
株式	913,924	6,733	—	920,658
国債	478,681	—	—	478,681
地方債	—	703,139	—	703,139
社債	—	524,929	59,373	584,303
その他	1,914	215,953	—	217,868
資産計	1,394,520	1,450,756	59,373	2,904,650
デリバティブ取引				
金利関連	—	695	—	695
通貨関連	—	△331	—	△331
デリバティブ取引計	—	364	—	364

当中間連結会計期間（2023年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
株式	994,855	9,117	—	1,003,972
国債	482,596	—	—	482,596
地方債	—	754,940	—	754,940
社債	—	624,675	59,793	684,469
その他	2,117	265,238	—	267,355
資産計	1,479,569	1,653,971	59,793	3,193,334
デリバティブ取引				
金利関連	—	1,089	—	1,089
通貨関連	—	△2,978	—	△2,978
デリバティブ取引計	—	△1,889	—	△1,889

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	—	—	—	—
地方債	—	4,053	—	4,053
社債	—	1,003	—	1,003
その他	—	—	—	—
貸出金	—	—	6,260,508	6,260,508
資産計	—	5,056	6,260,508	6,265,564
預金	—	8,367,962	—	8,367,962
譲渡性預金	—	706,226	—	706,226
借入金	—	253,350	—	253,350
負債計	—	9,327,540	—	9,327,540

当中間連結会計期間（2023年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	—	—	—	—
地方債	—	4,498	—	4,498
社債	—	501	—	501
その他	—	—	—	—
貸出金	—	—	6,400,692	6,400,692
資産計	—	5,000	6,400,692	6,405,693
預金	—	8,584,999	—	8,584,999
譲渡性預金	—	672,707	—	672,707
借入金	—	175,102	—	175,102
負債計	—	9,432,809	—	9,432,809

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、市場金利、期限前返済率、信用スプレッド等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

投資信託については、取引価格または証券会社等から入手する基準価格等を時価として利用しており、取引活発度に応じて時価レベルを分類しております。

私募債については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸付金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。固定金利のうち約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

また、貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

これらについては、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やオプション価格計算モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。

観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類し、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

取引所取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用していることを確認できないものをレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
有価証券 その他有価証券 社債 私募債	割引現在価値法	割引率	0.2% ~ 4.4%

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
有価証券 その他有価証券 社債 私募債	割引現在価値法	割引率	0.2% ~ 4.6%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
有価証券 その他有価証券 社債	55,068	△4	△6	4,316	—	—	59,373	—

(*1) 連結損益計算書に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間（2023年9月30日）

（単位：百万円）

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、 発行及 び決済 の純額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替	期末 残高	当期の損益に計上 した額のうち中間 連結貸借対照表日 において保有する 金融資産及び金融 負債の評価損益 （*1）
		損益に 計上 （*1）	その他 の包括 利益に 計上 （*2）					
有価証券 その他有価証券 社債	59,373	7	△198	610	—	—	59,793	—

（*1） 中間連結損益計算書に含まれております。

（*2） 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれておりま
す。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは、時価の算定に関する方針、手続及び時価評価モデルを定めております。算定された時価は、ミドル部門において、時価の算定に用いられた評価技法、インプットの妥当性並びに、時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率

割引率は、市場金利に調整を加えた利率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性を負担する対価から構成されます。一般に、割引率の著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

(有価証券関係)

※ 子会社株式及び関連会社株式については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2023年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	1,499	1,503	3
	社債	1,001	1,003	1
	その他	—	—	—
	小計	2,501	2,506	5
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	2,612	2,549	△62
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	2,612	2,549	△62
合計	5,113	5,056	△56	

当中間連結会計期間 (2023年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	500	500	0
	社債	501	501	0
	その他	—	—	—
	小計	1,001	1,002	0
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	4,099	3,998	△101
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	4,099	3,998	△101
合計	5,101	5,000	△101	

2 その他有価証券

前連結会計年度（2023年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	914,374	150,714	763,659
	債券	480,824	479,139	1,685
	国債	140,769	139,941	827
	地方債	211,924	211,256	667
	社債	128,131	127,941	189
	その他	34,276	33,091	1,185
	外国債券	14,238	14,209	28
	その他	20,037	18,881	1,156
	小計	1,429,475	662,945	766,529
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	6,284	7,012	△728
	債券	1,285,298	1,314,966	△29,667
	国債	337,912	352,811	△14,899
	地方債	491,214	500,573	△9,358
	社債	456,172	461,581	△5,409
	その他	183,592	198,533	△14,941
	外国債券	53,590	57,071	△3,480
	その他	130,001	141,461	△11,460
	小計	1,475,175	1,520,512	△45,336
合計	2,904,650	2,183,457	721,193	

当中間連結会計期間（2023年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの	株式	1,001,972	154,545	847,426
	債券	223,933	223,149	784
	国債	80,397	79,967	429
	地方債	76,953	76,641	312
	社債	66,582	66,540	42
	その他	53,264	51,611	1,652
	外国債券	16,291	16,236	54
	その他	36,973	35,374	1,598
	小計	1,279,170	429,305	849,864
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの	株式	2,000	2,269	△268
	債券	1,698,072	1,750,067	△51,994
	国債	402,199	427,357	△25,158
	地方債	677,987	694,282	△16,295
	社債	617,886	628,427	△10,541
	その他	214,090	229,746	△15,655
	外国債券	80,049	85,897	△5,848
	その他	134,041	143,848	△9,806
	小計	1,914,163	1,982,082	△67,918
合計	3,193,334	2,411,388	781,945	

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、143百万円(株式137百万円、社債6百万円)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移している場合等

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	721,193
その他有価証券	721,193
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	△218,933
(△)その他	△54
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	502,204
(△)非支配株主持分相当額	△237
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	501,966

当中間連結会計期間(2023年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	781,945
その他有価証券	781,945
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	△237,477
(△)その他	△54
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	544,412
(△)非支配株主持分相当額	△333
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	544,079

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2023年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	17,547	16,786	243	243
	受取変動・支払固定	17,547	16,786	△66	△66
合計		———	———	176	176

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2023年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	18,419	18,075	106	106
	受取変動・支払固定	18,419	18,075	56	56
合計		———	———	163	163

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2023年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	48,154	1,215	△923	△923
	買建	47,562	1,128	999	999
	通貨オプション				
	売建	76,877	36,425	△2,347	47
買建	76,877	36,425	2,347	444	
合計		———	———	75	567

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2023年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	64,487	2,981	△2,008	△2,008
	買建	49,803	1,282	2,143	2,143
	通貨オプション				
	売建	77,740	37,766	△1,237	1,067
買建	77,740	37,766	1,237	△581	
合計		———	———	134	621

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

(7) その他

前連結会計年度（2023年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	20,220	—	△187	—
	買建	20,220	—	187	—
	天候デリバティブ				
	売建	1,830	—	△21	—
	買建	1,830	—	21	—
	合計	—	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2023年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	20,940	—	△169	—
	買建	20,940	—	169	—
	天候デリバティブ				
	売建	1,830	—	△28	—
	買建	1,830	—	28	—
	合計	—	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2023年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金等の 有利息の金融資産	33,761	33,637	519
	合計	——	——	——	519

(注) ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間（2023年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金等の 有利息の金融資産	35,842	29,949	925
	合計	——	——	——	925

(注) ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2023年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	29,141	3,891	△406
	合計	——	——	——	△406

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間（2023年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	36,762	18,947	△3,113
	合計	——	——	——	△3,113

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループの報告セグメントは、銀行業のみであります。報告セグメントに含まれていない事業セグメントについては、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	23,711	24,524	17,534	65,771

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	26,544	22,488	20,949	69,982

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループの報告セグメントは銀行業のみであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
1株当たり純資産額	13,307円69銭	14,058円21銭

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	212.26	258.46
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	15,959	19,217
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	15,959	19,217
普通株式の期中平均株式数	千株	75,186	74,351
(2) 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	212.08	258.28
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	62	49
うち新株予約権	千株	62	49
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり中間純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

(単独株式移転による持株会社体制への移行について)

当行は、2023年5月12日開催の取締役会において、当行の定時株主総会における承認および必要な関係当局の認可等が得られることを前提に、2023年10月2日を効力発生日として、当行単独による株式移転（以下、「本株式移転」という。）により持株会社（完全親会社）である「株式会社京都フィナンシャルグループ」（以下、「持株会社」という。）を設立し、持株会社体制へ移行することを決議いたしました。

なお、2023年6月29日に開催された当行の定時株主総会において、株式移転計画は承認され、2023年10月2日付で持株会社が設立されました。

1. 本株式移転の目的

当行は、「地域社会の繁栄に奉仕する」を経営理念として掲げ、豊かな地域社会の創造と地元産業の発展に貢献することを基本的な使命とし、質の高い金融サービス・ソリューションの提供を通じて、地域の活性化、課題の解決に取り組んでまいりました。

一方で、人口減少等の社会的課題に加え、DXへの対応やカーボンニュートラルの実現等の新たな社会的課題を有する中で、地域社会・お客さまが抱える課題も多様化・複雑化しており、当行グループが地域の活性化に貢献し、ともに成長を続けていくために果たすべき役割も大きく変化しております。

こうしたことから、金融機能の深化に加えて非金融機能の積極的な拡充により、地域社会・お客さまの課題を解決する企業グループとなるべく、「ソリューション機能の拡充と新事業領域の拡大」、「役職員の意識・考動改革とグループ各社の自立・連携」、および「ガバナンスの高度化と業務執行スピードの向上」を目的とし、持株会社体制へ移行することといたしました。

2023年4月にスタートした新・第1次中期経営計画「New Stage 2023」で定めた、長期的に目指す姿である「地域の成長を牽引し、ともに未来を創造する総合ソリューション企業」の実現に向け、環境変化に機動的かつ柔軟に対応できる持続可能なビジネスモデルを確立することで、全てのステークホルダー（お客さま・地域社会・株主・従業員）に対する企業価値の向上を目指してまいります。

また、持株会社は経営に対する実効性の高い監督を行うと同時に迅速な意思決定を可能とするため、監査等委員会設置会社とし、攻めと守りの両面からグループガバナンスの高度化を図ってまいります。

2. 本株式移転の要旨

(1) 本株式移転の日程

定時株主総会基準日	2023年3月31日（金）
株式移転計画承認取締役会	2023年5月12日（金）
株式移転計画承認定時株主総会	2023年6月29日（木）
当行株式上場廃止日	2023年9月28日（木）
持株会社設立登記日（効力発生日）	2023年10月2日（月）
持株会社株式上場日	2023年10月2日（月）

(2) 本株式移転の方式

持株会社を株式移転設立完全親会社、当行を株式移転完全子会社とする単独株式移転です。

(3) 本株式移転に係る割当ての内容

会社名	株式会社京都フィナンシャルグループ (株式移転設立完全親会社)	株式会社京都銀行 (株式移転完全子会社)
株式移転比率	1	1

① 株式移転比率

本株式移転により持株会社が当行の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下、「基準時」という。）における当行の株主のみなさまに対し、その保有する当行の普通株式1株につき、持株会社の普通株式1株を割当交付いたしました。

② 単元株式数

持株会社は、単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたしました。

③ 移転比率の算定根拠

本株式移転は、当行単独の株式移転によって完全親会社である持株会社を設立するものであり、株式移転時の当行の株主構成と持株会社の株主構成に変化がないことから、株主のみなさまに不利益を与えないことを第

一義として、株主のみなさまが保有する当行の普通株式1株に対して持株会社の普通株式1株を割当交付いたしました。

したがって、第三者機関による株式移転比率の算定は行っておりません。

④ 株式移転により交付した新株式数

普通株式75,840,688株

(4) 本株式移転に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する事項

当行が発行している新株予約権については、当行新株予約権の新株予約権者に対し、その有する当行新株予約権に代えて同等の持株会社新株予約権が交付され、割り当ていたしました。なお、当行は、新株予約権付社債を発行しておりません。

3. 本株式移転により新たに設立された持株会社の概要

(1) 名称	株式会社京都フィナンシャルグループ
(2) 所在地	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地
(3) 代表者及び役員	取締役社長（代表取締役） 土井 伸宏（現 京都銀行 取締役会長（代表取締役）） 取締役（代表取締役） 幡 宏幸（現 京都銀行 専務取締役） 取締役 安井 幹也（現 京都銀行 取締役頭取（代表取締役）） 取締役 奥野 美奈子（現 京都銀行 取締役） 取締役 羽瀧 完司（現 京都銀行 取締役） 取締役 本政 悦治（現 京都銀行 取締役） 取締役（監査等委員） 岩橋 俊郎 取締役（監査等委員） 大藪 千穂 取締役（監査等委員） 植木 英次 取締役（監査等委員） 中務 裕之 取締役（監査等委員） 田中 素子 （注）取締役（監査等委員）のうち、大藪千穂氏、植木英次氏、中務裕之氏、田中素子氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
(4) 事業内容	① 銀行および銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理 ② 前号に掲げる業務に付帯関連する一切の業務 ③ 前2号に掲げる業務のほか、銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務
(5) 資本金	40,000百万円
(6) 決算期	3月31日

4. 株式移転による会計処理の概要

本株式移転は、企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。

(現物配当による子会社等の異動)

当行は、2023年10月2日開催の臨時株主総会において、当行の連結子会社である烏丸商事株式会社、京都クレジットサービス株式会社、京銀カードサービス株式会社、京銀リース・キャピタル株式会社（現 京銀リース株式会社）、株式会社京都総合経済研究所（現 株式会社京都総研コンサルティング）、京銀証券株式会社および京都キャピタルパートナーズ株式会社の7社について、当行が保有する全株式を、当行の完全親会社である株式会社京都フィナンシャルグループに現物配当することを決議し、同日付で実施しました。

これにより、上記7社は株式会社京都フィナンシャルグループの直接出資会社となりました。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
現金預け金	1,193,493	1,134,955
コールローン	416,033	488,151
買入金銭債権	8,517	8,051
商品有価証券	222	221
金銭の信託	13,305	6,060
有価証券	※1, ※2, ※3, ※5, ※7 2,944,262	※1, ※2, ※3, ※5, ※7 3,235,606
貸出金	※3, ※4, ※6 6,305,947	※3, ※4, ※6 6,466,275
外国為替	※3, ※4 7,758	※3, ※4 7,276
その他資産	※3 68,068	※3 69,744
その他の資産	※5 68,068	※5 69,744
有形固定資産	75,133	75,142
無形固定資産	2,602	2,426
支払承諾見返	※3 17,174	※3 19,995
貸倒引当金	△34,864	△32,702
資産の部合計	11,017,656	11,481,205
負債の部		
預金	※5 8,375,966	※5 8,595,203
譲渡性預金	728,727	695,208
コールマネー	—	200,000
債券貸借取引受入担保金	※5 392,501	※5 493,548
借入金	※5 253,900	※5 175,600
外国為替	233	311
信託勘定借	4,174	4,260
その他負債	51,397	29,187
未払法人税等	3,310	4,386
資産除去債務	982	980
その他の負債	47,104	23,820
退職給付引当金	23,968	23,804
睡眠預金払戻損失引当金	219	219
偶発損失引当金	578	716
繰延税金負債	198,157	217,609
再評価に係る繰延税金負債	208	199
支払承諾	17,174	19,995
負債の部合計	10,047,208	10,455,862

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
純資産の部		
資本金	42,103	42,103
資本剰余金	30,442	30,424
資本準備金	30,301	30,301
その他資本剰余金	140	122
利益剰余金	403,676	416,346
利益準備金	17,456	17,456
その他利益剰余金	386,220	398,890
別途積立金	355,375	364,375
繰越利益剰余金	30,845	34,515
自己株式	△8,521	△8,451
株主資本合計	467,701	480,423
その他有価証券評価差額金	501,781	543,798
繰延ヘッジ損益	227	462
土地再評価差額金	473	451
評価・換算差額等合計	502,482	544,712
新株予約権	264	208
純資産の部合計	970,448	1,025,343
負債及び純資産の部合計	11,017,656	11,481,205

② 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
経常収益	60,570	64,804
資金運用収益	44,261	48,619
(うち貸出金利息)	22,924	25,771
(うち有価証券利息配当金)	19,620	19,492
信託報酬	3	2
役務取引等収益	8,844	9,854
その他業務収益	5,067	1,368
その他経常収益	※1 2,393	※1 4,959
経常費用	39,812	39,123
資金調達費用	2,135	7,570
(うち預金利息)	1,596	6,174
役務取引等費用	2,882	2,984
その他業務費用	6,440	190
営業経費	※2 27,058	※2 27,103
その他経常費用	※3 1,294	※3 1,274
経常利益	20,758	25,680
特別利益	146	0
特別損失	255	221
税引前中間純利益	20,648	25,459
法人税、住民税及び事業税	5,366	5,968
法人税等調整額	208	895
法人税等合計	5,575	6,863
中間純利益	15,073	18,595

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	42,103	30,301	153	30,455	17,456	349,375	20,972	387,804
当中間期変動額								
剰余金の配当							△4,886	△4,886
別途積立金の積立						6,000	△6,000	—
中間純利益							15,073	15,073
自己株式の取得								
自己株式の処分			△12	△12				
土地再評価差額金の取崩							△168	△168
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	—	—	△12	△12	—	6,000	4,018	10,018
当中間期末残高	42,103	30,301	140	30,442	17,456	355,375	24,991	397,822

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△3,645	456,718	613,187	△367	104	612,925	316	1,069,959
当中間期変動額								
剰余金の配当		△4,886						△4,886
別途積立金の積立		—						—
中間純利益		15,073						15,073
自己株式の取得	△1	△1						△1
自己株式の処分	127	114						114
土地再評価差額金の取崩		△168						△168
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			△86,378	493	168	△85,716	△52	△85,768
当中間期変動額合計	125	10,132	△86,378	493	168	△85,716	△52	△75,636
当中間期末残高	△3,519	466,850	526,809	126	272	527,209	264	994,323

当中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	
					別途積立金			
当期首残高	42,103	30,301	140	30,442	17,456	355,375	30,845	403,676
当中間期変動額								
剰余金の配当							△5,947	△5,947
別途積立金の積立						9,000	△9,000	—
中間純利益							18,595	18,595
自己株式の取得								
自己株式の処分			△17	△17				
土地再評価差額金の取崩							21	21
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	—	—	△17	△17	—	9,000	3,670	12,670
当中間期末残高	42,103	30,301	122	30,424	17,456	364,375	34,515	416,346

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△8,521	467,701	501,781	227	473	502,482	264	970,448
当中間期変動額								
剰余金の配当		△5,947						△5,947
別途積立金の積立		—						—
中間純利益		18,595						18,595
自己株式の取得	△4	△4						△4
自己株式の処分	73	55						55
土地再評価差額金の取崩		21						21
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			42,016	235	△21	42,229	△55	42,174
当中間期変動額合計	69	12,721	42,016	235	△21	42,229	△55	54,895
当中間期末残高	△8,451	480,423	543,798	462	451	544,712	208	1,025,343

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する債権及び、要管理先以外の要注意先のうち財務内容等に特に懸念のある債務者に対する債権については今後3年間、これら以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。なお、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期的な視点も踏まえた過去の平均値に、将来見込み等を勘案して損失率を求め、算定しております。また、上記の要注意先及び要管理先に区分される債務者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響から計画策定の見通しの判断が困難であると認められた特定の債務者に対する債権については、破綻懸念先に対して見積られた非保全額に対する予想損失率に基づいて貸倒引当金を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により
按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
株式	10,194百万円	10,394百万円
出資金	5,311百万円	5,558百万円

※2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
	30,104百万円	8,876百万円

※3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表（貸借対照表）の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	8,631百万円	8,523百万円
危険債権額	84,853百万円	85,328百万円
三月以上延滞債権額	一百万円	一百万円
貸出条件緩和債権額	6,242百万円	6,353百万円
合計額	99,727百万円	100,205百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、更生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
13,402百万円	13,849百万円

※5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	655,745百万円	675,695百万円
担保資産に対応する債務		
預金	34,718百万円	14,065百万円
債券貸借取引受入担保金	392,501百万円	493,548百万円
借入金	253,900百万円	175,600百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
有価証券	487,062百万円	477,954百万円

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
金融商品等差入担保金	53,783百万円	54,391百万円
保証金	1,468百万円	1,434百万円

※6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
融資未実行残高	1,671,850百万円	1,669,590百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,586,080百万円	1,592,796百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※7 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
59,766百万円	60,369百万円

8 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
金銭信託	4,174百万円	4,260百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
株式等売却益	1,756百万円	2,613百万円
貸倒引当金戻入益	－百万円	1,877百万円
金銭の信託運用益	186百万円	63百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
有形固定資産	1,044百万円	1,054百万円
無形固定資産	508百万円	472百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
貸倒引当金繰入額	656百万円	－百万円
株式等償却	155百万円	46百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2023年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	－	－	－
関連会社株式	－	－	－
合計	－	－	－

当中間会計期間 (2023年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	－	－	－
関連会社株式	－	－	－
合計	－	－	－

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)
(単位:百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
子会社株式	10,091	10,291
関連会社株式	103	103

(重要な後発事象)

1 中間連結財務諸表等 の「(重要な後発事象)」における記載内容と同一であるため記載しておりません。

(2) 【その他】

中間配当

2023年11月13日開催の取締役会において、第121期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	5,948百万円
--------	----------

1株当たりの中間配当金	80円
-------------	-----

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第120期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月30日に関東財務局長へ提出。

(2) 内部統制報告書

2023年6月30日に関東財務局長へ提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第121期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月4日に関東財務局長へ提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3(株式移転の決定)の規定に基づく臨時報告書
2023年5月12日に関東財務局長へ提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
2023年7月3日に関東財務局長へ提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社の異動)及び同条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書
2023年10月2日に近畿財務局長へ提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2023年4月7日に関東財務局長に提出。

2023年5月10日に関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年11月27日

株式会社京都銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
京 都 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 口 圭 介

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 井 田 晶 代

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都銀行の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京都銀行及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監

査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記の中間監査報告書の原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年11月27日

株式会社京都銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
京 都 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 口 圭 介

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 井 田 晶 代

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都銀行の2023年4月1日から2024年3月31日までの第121期事業年度の中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京都銀行の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の中間監査報告書の原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年11月29日

【会社名】 株式会社京都銀行

【英訳名】 The Bank of Kyoto, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 安井幹也

【最高財務責任者の役職氏名】 _____

【本店の所在の場所】 京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地

【縦覧に供する場所】 株式会社京都銀行 大阪営業部
(大阪市中央区高麗橋2丁目2番14号)

株式会社京都銀行 東京営業部
(東京都千代田区丸の内1丁目8番2号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取安井幹也は、当行の第121期中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。